

# 家内労働調査結果報告

(家内労働概況調査・家内労働実態調査)

平成11年度

労働省女性局

# は し が き

この報告書は、平成11年10月に実施した家内労働調査（家内労働概況調査、家内労働実態調査）の結果をとりまとめたものである。

家内労働調査は、家内労働に関する施策を推進するための基礎資料を得ることを目的として実施しており、概況調査では、委託者数及び家内労働者数等の概数について、また、実態調査では、委託者の意識、委託理由、工賃の決定等について、その実態を把握したものである。

この調査結果が、関係各位において有効に活用されれば幸いである。

平成12年 5 月

労働省女性局長  
藤 井 龍 子

# 目 次

I 調査の概要	1
II 家内労働概況調査結果	5
1 家内労働者の概況	5
(1) 家内労働者数	5
(2) 男女別家内労働者数	5
(3) 業種別家内労働者数	6
(4) 類型別家内労働者数	10
(5) 都道府県別家内労働者数	10
2 委託者の概況	14
III 家内労働実態調査結果	17
〈委託者調査結果〉	17
1 委託者の営業所	17
2 委託している家内労働者数	17
3 委託している仕事	18
4 家内労働者に仕事を委託する理由	18
5 委託する仕事量の変動とその理由	19
6 委託契約の方法	21
7 不良品の取扱い	22
8 家内労働者の募集方法	22
9 工賃の決定	23
10 家内労働者に対する経済的援助	25
11 家内労働者に対する安全衛生対策	27

# I 調査の概要

家内労働概況調査及び家内労働実態調査は、家内労働対策を推進するための基礎資料を得ることを目的に実施しているものである。

家内労働概況調査は、家内労働者数、委託者数等について平成11年10月1日現在で把握したものであり、家内労働実態調査は、全国の委託者の中から一定の方法で抽出した約2,000営業所（回収率100.0%）を対象に、平成11年9月30日現在の状況について、通信調査の方法で実施したものである。

なお、本調査の主な用語の定義は、次のとおりである。

- 家内労働者 — 物品の製造、加工等若しくは販売又はこれらの請負を業とする者から、原材料等の提供を受け、主として労働の対償を得るために、物品の製造又は加工等に従事する者であって、同居の親族以外の者を使用しないことを常態とする者をいう。
- 専門的・家内労働者 — 家内労働をその世帯の本業とする世帯主であって、単独で又は家族とともにこれに従事する者をいう。
- 内職的・家内労働者 — 主婦や高齢者等世帯主以外の家族であって、世帯の本業とは別に家計の補助等のため家内労働に従事する者をいう。
- 副業的・家内労働者 — 他に本業を有する世帯主であって、本業の合間に単独で又は家族とともに家内労働に従事する者をいう。
- 家内労働補助者 — 家内労働者の同居の親族であって、家内労働者の従事する業務を補助する者をいう。
- 委託者 — 物品の製造、加工等若しくは販売又はこれらの請負を業とする者で、その業務の目的たる物品について家内労働者に委託する者をいう。
- 代理人 — 委託者の名で家内労働者に委託し、その業務の一部を受け持つなど、委託者のために行為する者をいう。

# 家内労働概況調査

## Ⅱ 家内労働概況調査結果

### 1 家内労働者の概況

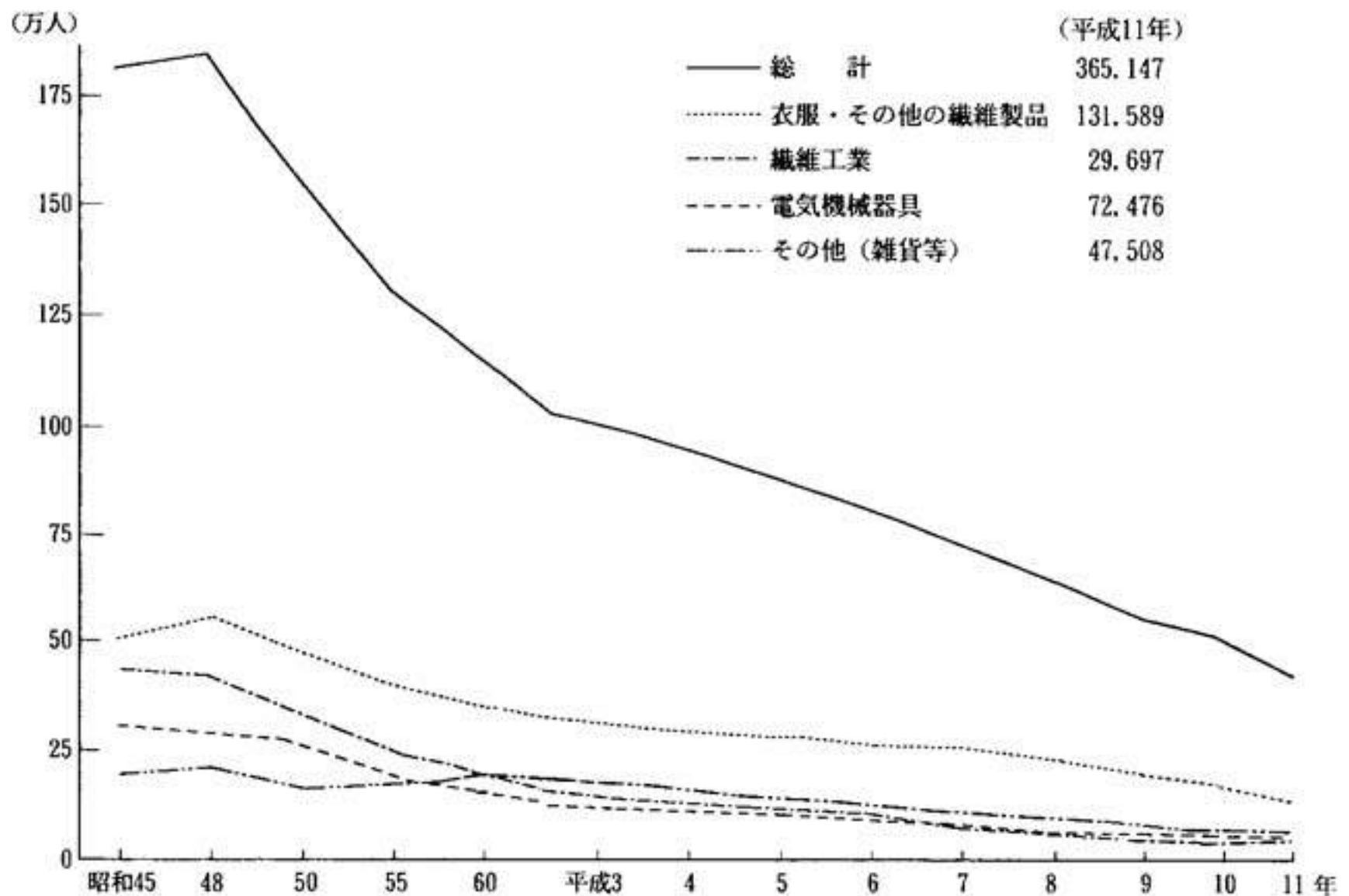
#### (1) 家内労働者数

平成11年10月1日現在の家内労働者数は36万5,147人で、前年に比べ5万3,867人（12.9％）の減少となった。

また、補助者数は1万7,300人で、家内労働者に補助者を加えた家内労働従事者数は38万2,447人となっており、それぞれ前年に比べ2,768人、13.8％、56,635人、12.9％の減少であった（第1表）。

家内労働者数の推移をみると、昭和45年から48年まではほぼ横ばいで180万人台であったが、昭和49年の景気後退を契機に大幅な減少に転じて以後引き続き減少が続いている（第1図）。

第1図 主要業種別家内労働者数の推移



#### (2) 男女別家内労働者数

家内労働者を男女別にみると、男性が2万6,043人（家内労働者総数に占める割合7.1％）、女性が33万9,104人（同92.9％）となっている（第2表）。

前年と比較すると、男性は3,470人（11.8％）、女性は5万0,397人（12.9％）の減少となっている。

(3) 業種別家内労働者数

業種別にみると、「衣服・その他の繊維製品」が13万1,589人（家内労働者総数に占める割合36.0%）と最も多く、次いで「電気機械器具」が7万2,476人（同19.8%）、「その他（雑貨等）」が4万7,508人（同13.0%）、「繊維工業」が2万9,697人（同8.1%）となっており、これら4業種で全体の約8割を占めている（第2図）。

また、前年と比較すると、「衣服・その他の繊維製品」が2万5,314人、16.1%と最も減少しており、次いで「電気機械器具」が1万0,173人、12.3%の減と、従事者の多い業種で減少が多くなっている（第3表）。

第1表 家内労働従事者数、家内労働者数、補助者数及び委託者数の推移

区分	昭和45年	48年	50年	60年	平成5年	7年	8年	9年	10年	11年
家内労働従事者数 (対前年比率)	2,017,000 人	2,041,200 ( 0.2%)	1,725,700 (△5.9%)	1,223,200 (△3.2%)	745,000 (△8.8%)	576,701 (△12.3%)	532,477 (△7.7%)	485,193 (△8.9%)	439,082 (△9.5%)	382,447 (△12.9%)
家内労働者数 (対前年比率)	1,811,200	1,844,400 ( 0.2%)	1,563,700 (△5.5%)	1,149,000 (△3.2%)	710,300 (△8.7%)	549,585 (△12.3%)	506,864 (△7.8%)	462,280 (△8.8%)	419,014 (△9.4%)	365,147 (△12.9%)
内	男性	139,500 〔 7.7%〕	136,600 〔 7.4%〕	125,200 〔 8.0%〕	78,100 〔 6.8%〕	40,870 〔 6.5%〕	34,627 〔 6.8%〕	31,772 〔 6.9%〕	29,513 〔 7.0%〕	26,043 〔 7.1%〕
	女性	1,671,700 〔 92.3%〕	1,707,800 〔 92.6%〕	1,438,500 〔 92.0%〕	1,070,900 〔 93.2%〕	585,747 〔 93.5%〕	513,142 〔 93.4%〕	472,237 〔 93.2%〕	430,508 〔 93.1%〕	389,501 〔 93.0%〕
訳	専業	171,000 〔 9.4%〕	171,000 〔 9.3%〕	134,800 〔 8.6%〕	76,200 〔 6.6%〕	35,593 〔 5.7%〕	30,359 〔 6.0%〕	25,711 〔 5.6%〕	24,221 〔 5.8%〕	21,058 〔 5.8%〕
	内職	1,597,200 〔 88.2%〕	1,633,600 〔 88.6%〕	1,393,800 〔 89.1%〕	1,058,500 〔 92.1%〕	585,011 〔 93.4%〕	512,900 〔 93.3%〕	471,890 〔 93.1%〕	390,798 〔 93.2%〕	340,507 〔 93.3%〕
副業	43,000 〔 2.4%〕	39,800 〔 2.2%〕	35,100 〔 2.2%〕	14,300 〔 1.2%〕	7,300 〔 1.0%〕	4,837 〔 0.8%〕	4,615 〔 0.9%〕	3,949 〔 0.9%〕	3,995 〔 1.0%〕	3,582 〔 0.9%〕
補助者数	205,900	196,800	162,000	74,200	34,700	27,116	25,613	22,913	20,068	17,300
委託者数	113,100	110,900	106,100	86,600	47,900	38,538	35,774	32,345	29,462	26,158

注 1. [ ] 内の数字は、性及び類型別の構成比である。

2. 昭和45年～平成5年の数字は下2桁で四捨五入してあるため、合計と内訳とは必ずしも一致しない。



第2表 業種、性及び類型別家内労働従事者数

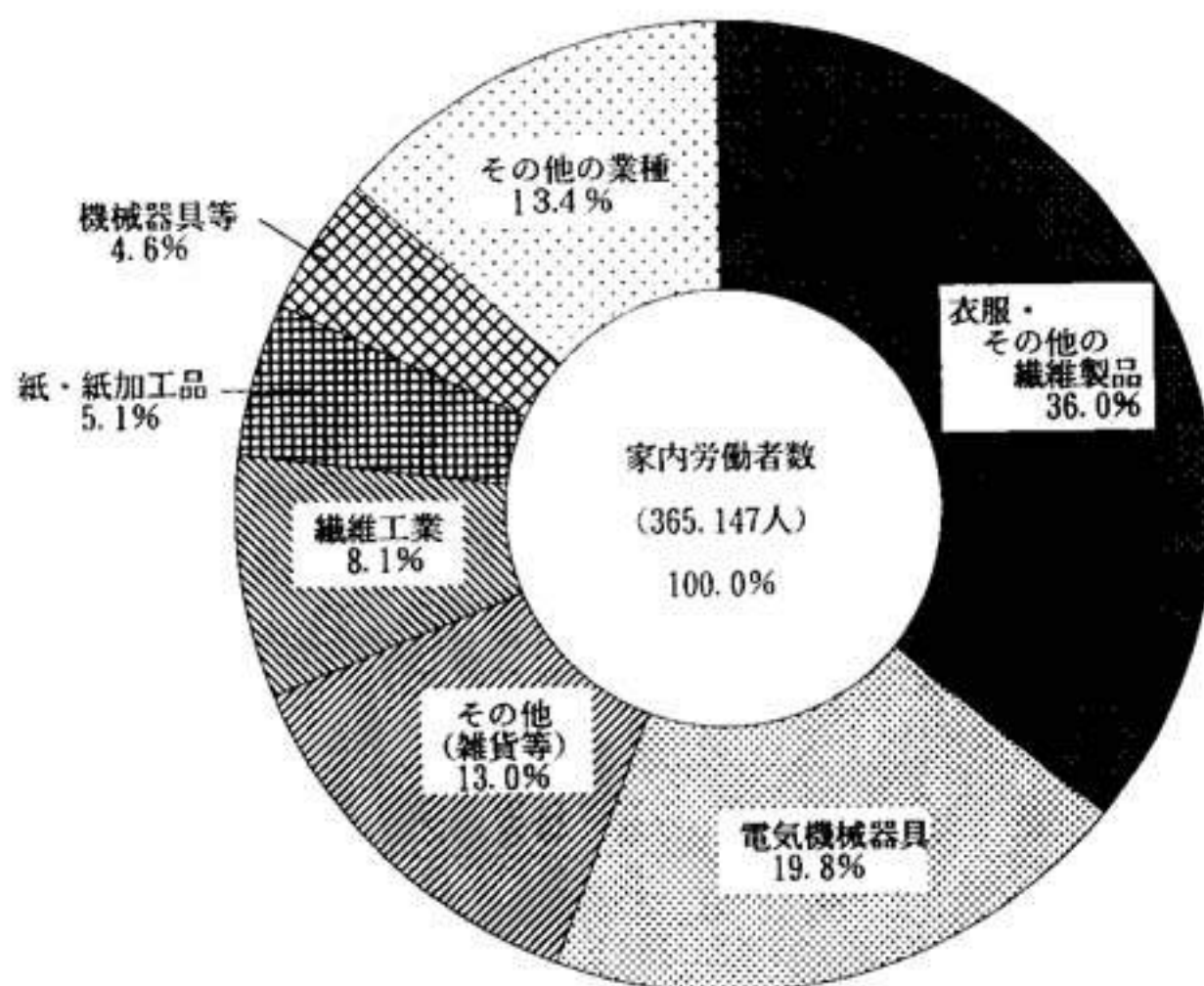
業種	家内労働従事者数		家内労働者数				補助者数						
	計	人	男女別		類型別		計	男女別		類型別			
			男	女	専業	内職		副業	男	女	専業	内職	副業
合計	382,447	365,147	26,043	339,104	21,058	340,507	3,582	17,300	3,239	14,061	4,644	11,269	1,387
食料品	5,866	5,707	168	5,539	27	5,658	22	159	21	138	2	156	1
繊維工業	33,982	29,697	5,427	24,270	5,841	22,099	1,757	4,285	883	3,402	2,063	1,042	1,180
衣服・その他の繊維製品	135,354	131,589	5,105	126,484	5,364	125,424	801	3,765	374	3,391	623	3,078	64
木材・木製品 家具・装備品	3,720	3,468	391	3,077	189	3,225	54	252	55	197	23	202	27
紙・紙加工品	19,232	18,564	544	18,020	124	18,368	72	668	103	565	10	657	1
印刷・同関連 (クーパー作業)	10,914 (4,423)	10,602 (4,364)	371 (149)	10,231 (4,215)	275 (185)	10,313 (4,167)	14 (12)	312 (59)	35 (5)	277 (54)	64 (40)	248 (19)	0 (0)
ゴム製品	12,201	11,722	844	10,878	570	11,034	118	479	95	384	64	414	1
皮革製品	8,915	7,491	2,769	4,722	3,047	4,414	30	1,424	664	760	749	674	1
窯業・土石製品	3,494	3,166	374	2,792	356	2,801	9	328	98	230	72	254	2
金属製品	7,468	6,426	1,807	4,619	1,461	4,896	69	1,042	125	917	568	466	8
電気機械器具	74,280	72,476	3,311	69,165	856	71,371	249	1,804	347	1,457	64	1,692	48
機械器具等	17,703	16,731	1,667	15,064	892	15,703	136	972	194	778	100	838	34
その他(雑貨等)	49,318	47,508	3,265	44,243	2,056	45,201	251	1,810	245	1,565	242	1,548	20

第3表 業種別家内労働者数の推移

業種	昭和45年	48年	50年	60年	平成5年	7年	8年	9年	10年	11年	11年の対前 年比増減率
	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	%
合計	1,811,200	1,844,400	1,563,700	1,149,000	710,200	549,386	506,928	462,280	419,014	365,147	△ 12.9
食料品	16,200	23,100	21,200	15,600	8,100	6,586	5,750	5,720	5,207	5,707	9.6
繊維工業	440,800	423,600	339,800	202,700	88,200	46,781	43,030	38,600	32,854	29,697	△ 9.6
衣服・その他の 繊維製品	509,000	555,700	479,900	355,500	242,100	212,759	197,876	173,620	156,903	131,589	△ 16.1
木材・木製品 家具・装備品	25,900	24,900	21,400	10,500	8,200	5,693	5,146	4,474	4,064	3,468	△ 14.7
紙・紙加工品	100,700	99,800	89,400	58,100	34,600	26,536	23,864	22,452	21,722	18,564	△ 14.5
印刷・同関連 (ワープロ作業)	29,800 ( - )	25,100 ( - )	23,900 ( - )	25,100 ( - )	16,200 ( 5,500 )	14,098 ( 5,141 )	13,497 ( 5,006 )	12,114 ( 4,883 )	11,713 ( 4,528 )	10,602 ( 4,364 )	△ 9.5 (△ 3.6)
ゴム製品	44,600	44,900	36,100	26,400	18,700	14,830	14,740	14,043	13,496	11,722	△ 13.1
皮革製品	82,700	71,100	51,100	28,100	15,200	10,514	9,522	9,110	8,325	7,491	△ 10.0
窯業・土石製品	15,800	19,600	13,300	10,200	6,900	4,979	4,624	3,925	3,562	3,166	△ 11.1
金属製品	16,000	21,100	20,400	20,000	9,800	8,301	7,186	6,449	6,806	6,426	△ 5.6
電気機械器具	196,900	208,100	170,700	198,000	140,600	105,657	97,154	91,141	82,649	72,476	△ 12.3
機械器具等	26,300	32,500	27,000	41,400	28,600	22,676	20,802	21,362	18,830	16,731	△ 11.1
その他(雑貨等)	307,500	294,900	269,500	157,400	92,800	69,976	63,737	59,270	52,883	47,508	△ 10.2

注) 昭和45年～平成5年の数字は下2桁で四捨五入してあるため、内訳と合計とは必ずしも一致しない。

第2図 業種別家内労働者数の割合



(4) 類型別家内労働者数

家内労働者を類型別にみると、「専門的家内労働者」が2万1,058人（家内労働者総数に占める割合5.8%）、「内職的家内労働者」が34万0,507人（同93.3%）、「副業的家内労働者」が3,582人（同0.9%）となっている。これらの構成比は、前年とほぼ同じである。

家内労働者数を前年と比較すると、「専門的家内労働者」は3,163人（13.1%）、「内職的家内労働者」は5万0,291人（12.9%）、「副業的家内労働者」は413人（10.3%）の減少である。

業種ごとに類型別構成比をみると、すべての業種で「内職的家内労働者」の割合が高くなっているが、「専門的家内労働者」の割合が他に比べ高いのは、「皮革製品」（40.7%）、次いで「金属製品」（22.7%）、「繊維工業」（19.7%）である。「副業的家内労働者」の割合が比較的高いのは「繊維工業」で5.9%となっている（第1表）。

(5) 都道府県別家内労働者数

家内労働者を都道府県別にみると、大阪府が3万4,365人（家内労働者総数に占める割合9.4%）と最も多く、次いで東京都が2万7,490人（同7.5%）、愛知県が2万0,898人（同5.7%）、岐阜県が1万5,396人（同4.2%）、神奈川県が1万4,506人（同4.0%）となっており、この5都府県で全体の3割強を占めている（第4、5表）。

第4表 都道府県別、性及び類型別家内労働者数

(単位：人)

都道府県名	家内労働者数 計	性 別		類 型 別		
		男	女	専 業	内 職	副 業
北海道	4,800	124	4,676	53	4,747	0
青森	4,775	89	4,686	0	4,775	0
岩手	5,898	192	5,706	15	5,882	1
宮城	5,515	142	5,373	13	5,441	61
秋田	6,064	408	5,656	195	5,773	96
山形	7,160	529	6,631	157	6,965	38
福島	9,724	408	9,316	176	9,470	78
茨城	7,646	233	7,413	107	7,494	45
栃木	4,013	231	3,782	164	3,831	18
群馬	5,035	280	4,755	110	4,901	24
埼玉県	10,255	806	9,449	608	9,578	69
千葉県	6,135	224	5,911	25	6,108	2
東京都	27,490	3,440	24,050	3,490	24,000	0
神奈川県	14,506	323	14,183	164	14,333	9
新潟県	10,807	1,295	9,512	1,058	9,576	173
富山県	7,123	375	6,748	267	6,817	39
石川県	4,417	648	3,769	641	3,775	1
福井県	5,305	336	4,969	32	5,268	5
山梨県	4,440	454	3,986	438	3,623	379
長野県	10,082	560	9,522	0	10,081	1
岐阜県	15,396	2,416	12,980	2,002	13,204	190
静岡県	11,123	793	10,330	496	10,627	0
愛知県	20,898	2,712	18,186	3,864	17,031	3
三重県	11,292	592	10,700	0	11,292	0
滋賀県	6,327	505	5,822	301	5,881	145
京都府	8,609	2,281	6,328	2,176	4,967	1,466
大阪府	34,365	1,520	32,845	1,760	32,575	30
兵庫県	7,229	690	6,539	990	6,233	6
奈良県	6,720	316	6,404	384	6,334	2
和歌山県	1,889	57	1,832	51	1,838	0
鳥取県	5,097	233	4,864	88	4,976	33
島根県	5,837	147	5,690	0	5,837	0
岡山県	10,126	475	9,651	124	9,785	217
広島県	6,031	366	5,665	8	5,827	196
山口県	4,592	120	4,472	313	4,278	1
徳島県	2,952	106	2,846	90	2,818	44
香川県	3,325	353	2,972	0	3,325	0
愛媛県	7,889	79	7,810	77	7,765	47
高知県	2,408	95	2,313	0	2,408	0
福岡県	8,386	346	8,040	219	8,129	38
佐賀県	3,500	128	3,372	205	3,277	18
長崎県	3,062	60	3,002	44	3,018	0
熊本県	4,450	210	4,240	68	4,359	23
大分県	2,693	97	2,596	5	2,678	10
宮崎県	4,165	105	4,060	0	4,165	0
鹿児島県	5,137	141	4,996	80	4,985	72
沖縄県	459	3	456	0	457	2
合 計	365,147	26,043	339,104	21,058	340,507	3,582

第5表 都道府県別、家内労働者数の多い業種一覧

	一番多い業種		二番目に多い業種		三番目に多い業種	
		人		人		人
北海道	衣服・その他の繊維製品	2,042	電気機械器具	921	紙・紙加工品	521
青森	衣服・その他の繊維製品	2,680	電気機械器具	1,511	その他(雑貨等)	453
岩手	衣服・その他の繊維製品	2,847	電気機械器具	1,516	その他(雑貨等)	471
宮城	衣服・その他の繊維製品	2,074	電気機械器具	1,950	機械器具等	516
秋田	衣服・その他の繊維製品	2,725	電気機械器具	2,222	その他(雑貨等)	423
山形	衣服・その他の繊維製品	3,276	電気機械器具	2,770	その他(雑貨等)	485
福島	衣服・その他の繊維製品	5,215	電気機械器具	3,036	その他(雑貨等)	461
茨城	衣服・その他の繊維製品	3,082	電気機械器具	1,808	その他(雑貨等)	1,158
栃木	衣服・その他の繊維製品	1,407	電気機械器具	1,310	機械器具等	482
群馬	衣服・その他の繊維製品	1,705	電気機械器具	1,476	その他(雑貨等)	807
埼玉	衣服・その他の繊維製品	2,818	電気機械器具	1,846	その他(雑貨等)	1,551
千葉	衣服・その他の繊維製品	1,788	電気機械器具	1,503	その他(雑貨等)	1,151
東京	その他(雑貨等)	8,380	衣服・その他の繊維製品	7,430	電気機械器具	2,850
神奈川	その他(雑貨等)	5,029	電気機械器具	3,818	衣服・その他の繊維製品	3,081
新潟	衣服・その他の繊維製品	4,334	繊維工業	2,832	電気機械器具	2,083
富山	衣服・その他の繊維製品	2,598	電気機械器具	1,986	その他(雑貨等)	1,218
石川	衣服・その他の繊維製品	1,514	電気機械器具	1,353	その他(雑貨等)	525
福井	衣服・その他の繊維製品	1,708	機械器具等	1,305	電気機械器具	833
山梨	その他(雑貨等)	1,071	電気機械器具	1,005	衣服・その他の繊維製品	901
長野	紙・紙加工品	2,888	電気機械器具	2,877	衣服・その他の繊維製品	1,097
岐阜	衣服・その他の繊維製品	9,780	金属製品	1,337	窯業・土石製品	904
静岡	電気機械器具	4,546	その他(雑貨等)	1,750	衣服・その他の繊維製品	1,462
愛知	衣服・その他の繊維製品	6,272	繊維工業	5,001	その他(雑貨等)	3,519
三重	電気機械器具	4,728	衣服・その他の繊維製品	1,583	その他(雑貨等)	1,472
滋賀	衣服・その他の繊維製品	2,040	電気機械器具	1,405	その他(雑貨等)	1,239
京都	繊維工業	5,102	衣服・その他の繊維製品	1,491	電気機械器具	698
大阪	衣服・その他の繊維製品	11,880	紙・紙加工品	6,335	繊維工業	5,665
兵庫	皮革製品	1,497	その他(雑貨等)	1,407	衣服・その他の繊維製品	1,215
奈良	衣服・その他の繊維製品	3,368	木材・木製品・家具・装備品	799	ゴム製品	766
和歌山	衣服・その他の繊維製品	832	その他(雑貨等)	387	繊維工業	268
鳥取	衣服・その他の繊維製品	2,499	電気機械器具	2,044	その他(雑貨等)	167
島根	衣服・その他の繊維製品	3,562	電気機械器具	1,079	繊維工業	468
岡山	衣服・その他の繊維製品	4,254	電気機械器具	2,547	ゴム製品	1,364
広島	衣服・その他の繊維製品	2,209	その他(雑貨等)	1,801	ゴム製品	822
山口	衣服・その他の繊維製品	2,811	電気機械器具	625	食料品	225
徳島	衣服・その他の繊維製品	1,777	その他(雑貨等)	307	ゴム製品	302
香川	衣服・その他の繊維製品	1,929	皮革製品	399	電気機械器具	295
愛媛	衣服・その他の繊維製品	3,982	電気機械器具	1,504	紙・紙加工品	1,200
高知	衣服・その他の繊維製品	1,068	紙・紙加工品	500	電気機械器具	451
福岡	衣服・その他の繊維製品	2,979	電気機械器具	1,631	その他(雑貨等)	1,428
佐賀	衣服・その他の繊維製品	1,777	ゴム製品	430	その他(雑貨等)	366
長崎	衣服・その他の繊維製品	2,313	繊維工業	198	電気機械器具	189
熊本	衣服・その他の繊維製品	1,599	電気機械器具	1,240	機械器具等	482
大分	衣服・その他の繊維製品	1,133	電気機械器具	719	木材・木製品・家具・装備品	371
宮崎	衣服・その他の繊維製品	2,292	電気機械器具	878	食料品	331
鹿児島	電気機械器具	2,435	繊維工業	1,105	衣服・その他の繊維製品	1,085
沖縄	繊維工業	292	衣服・その他の繊維製品	75	印刷・同関連	71
全国	衣服・その他の繊維製品	131,589	電気機械器具	72,476	その他(雑貨等)	47,508

第6表 主要都府県別家内労働者数の割合

都府県	昭和45年	50年	55年	60年	平成4年	5年	6年	7年	8年	9年	10年	11年
	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%
総数	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
小計	43.2	41.0	38.3	36.1	29.0	28.7	33.3	33.7	33.5	32.0	30.9	30.8
東京	18.3	16.7	12.5	11.2	8.1	8.0	7.3	7.9	7.6	7.8	7.5	7.5
神奈川	6.1	7.3	8.5	8.7	7.3	7.0	6.8	6.0	4.8	4.3	3.9	4.0
愛知	8.3	7.0	6.1	5.5	5.4	5.5	5.8	5.7	6.4	5.9	5.5	5.7
岐阜	—	—	—	—	—	—	5.1	5.5	5.7	4.8	4.8	4.2
大阪	10.5	10.0	11.2	10.7	8.2	8.2	8.3	8.6	9.0	9.2	9.2	9.4

注) 平成6年度以降は岐阜県を主要県として追加している。

第7表 危険有害業務の種類、性及び類型別危険有害業務に従事する家内労働者数  
(労災保険特別加入対象作業以外の危険有害業務に従事する家内労働従事者数)

危険有害業務の種類	危険有害業務に従事する家内労働者数					
	計	性別		類型		
		男	女	専業	内職	副業
	人	人	人	人	人	人
計	27,501 〔26,116〕 (100.0)	2,422 〔2,203〕 (8.8)	25,079 〔23,913〕 (91.2)	2,388 〔2,120〕 (8.7)	24,835 〔23,777〕 (90.3)	278 〔219〕 (1.0)
①有機溶剤等(有機溶剤含有物を含む。)を使用する作業(例えば、有機溶剤を取り扱う人形の製造及び有機溶剤を用いて金属を脱脂・洗浄する作業)	1,139 〔1,040〕 (4.1)	297 〔287〕	842 〔753〕	306 〔229〕	774 〔752〕	59 〔59〕
②鉛(鉛化合物を含む。)を使用する作業(例えば、電気機械、車両用配線作業で鉛を取り扱う作業)	1,623 〔1,568〕 (5.9)	195 〔193〕	1,428 〔1,375〕	97 〔88〕	1,524 〔1,479〕	2 〔1〕
③土石、岩石、鉱物、金属又は炭素の粉じんが発散する作業(例えば、イ草の加工及びガラス・炭素製品を製造する作業)	147 〔126〕 (0.5)	68 〔59〕	79 〔67〕	19 〔16〕	128 〔110〕	0 〔0〕
④編機等動力により駆動される機械を使用する作業(例えば、ニット機械、レース機械、動力ミシン等を使用する作業)	23,126 〔22,062〕 (84.1)	1,577 〔1,450〕	21,549 〔20,612〕	1,819 〔1,650〕	21,093 〔20,255〕	214 〔157〕
⑤木工用機械を使用する作業(例えば、家具、人形等を製造する作業)	109 〔99〕 (0.4)	60 〔57〕	49 〔42〕	47 〔38〕	59 〔59〕	3 〔2〕
⑥花火の製造等で火薬類を取り扱う作業	1,062 〔927〕 (3.9)	128 〔61〕	934 〔866〕	0 〔0〕	1,062 〔927〕	0 〔0〕
⑦上記①～⑥以外の危険有害な作業	295 〔294〕 (1.1)	97 〔96〕	198 〔198〕	100 〔99〕	195 〔195〕	0 〔0〕

注) 1 ( )内は、構成比(%)を表している。  
2 2種以上重複する作業に従事する者はそれぞれの作業毎に計上している。ただし、計は実人員であるため、作業内訳と計とは必ずしも一致しない。  
3 [ ]内は、家内労働者数(内数)である。

## 2 委託者の概況

委託者数は2万6,158人で、製造・販売業者が2万4,735人（委託者総数に占める割合94.6%）、請負業者が1,423人（同5.4%）となっており、前年に比べ3,304人（11.2%）の減少である。

業種別では、家内労働者の多い業種で委託者も多く、「衣服・その他の繊維製品」が1万1,401人（同43.6%）、次いで「電気機械器具」が3,546人（同13.6%）となっている（第8表）。

第8表 業種別委託者数、代理人数及び1委託者当たりの平均家内労働者数

(人)

業 種	委 託 者 数			代 理 人 数	1委託者当たりの平均家内労働者数
	合 計	製 造 ・ 販 売 業 者	請 負 業 者		
合 計	26,158	24,735	1,423	1,207	14.0
食 料 品	238	235	3	28	24.0
織 維 工 業	2,404	2,287	117	152	12.4
衣服・その他の繊維製品	11,401	10,548	853	449	11.5
木材・木製品、家具・装備品	298	294	4	6	11.6
紙・紙加工品	1,386	1,362	24	41	13.4
印刷・同関連	1,203	1,143	60	14	8.8
ゴム製品	526	517	9	47	22.3
皮革製品	946	872	74	39	7.9
窯業・土石製品	214	213	1	4	14.8
金属製品	782	775	7	18	8.2
電気機械器具	3,546	3,385	161	227	20.4
機械器具等	1,051	1,003	48	50	15.9
その他（雑貨等）	2,163	2,101	62	132	22.0

# 家内労働実態調査

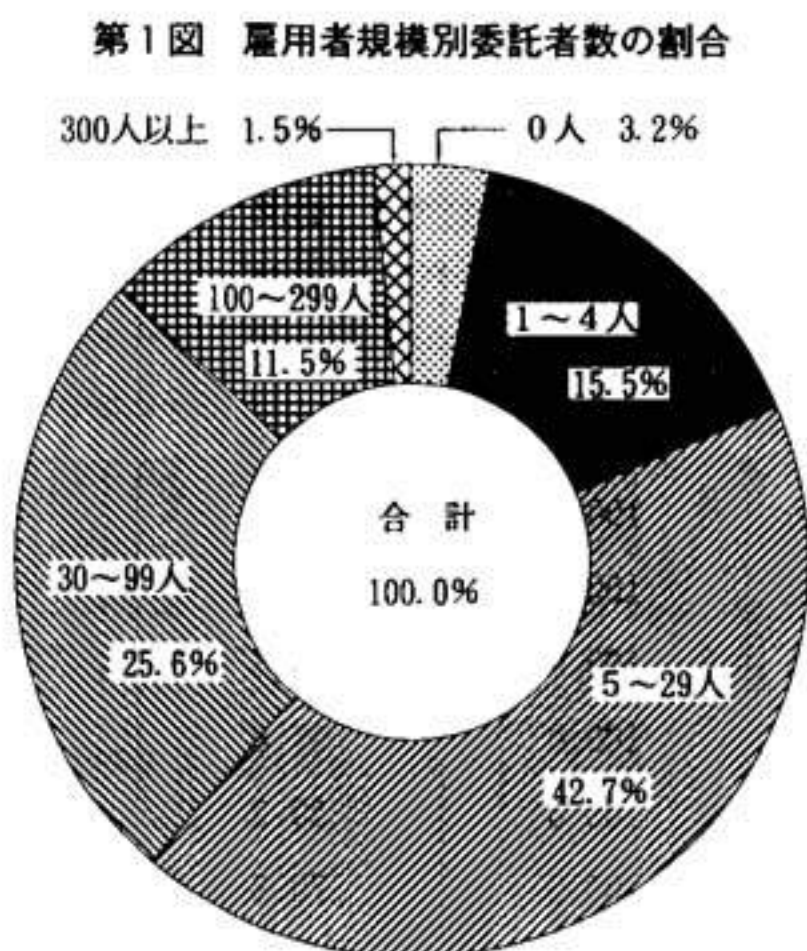


### Ⅲ 家内労働実態調査結果

#### <委託者調査結果>

##### 1 委託者の営業所

委託者の営業所の雇用者の規模をみると、「5～29人」が42.7%と最も多く、次いで、「30～99人」が25.6%、「1～4人」が15.5%となって、30人未満の小規模の営業所が6割以上を占めている（第1図）。



##### 2 委託している家内労働者数

委託者が常時委託している家内労働者数をみると、「1～4人」が23.1%と最も多く、次いで「10～19人」が21.2%、「5～9人」が17.5%、「30～49人」が13.9%と続いており、30人未満が7割を超えている。なお、「100人以上」の委託者も5.0%みられる（第1表）。

第1表 常時委託している家内労働者規模別委託者数の割合

									(%)
合計	1～4人	5～9人	10～19人	20～29人	30～49人	50～69人	70～99人	100人以上	
100.0	23.1	17.5	21.2	10.5	13.9	5.5	3.3	5.0	
(100.0)	(21.4)	(15.8)	(18.7)	(12.8)	(15.3)	(6.6)	(3.9)	(5.5)	

注) ( )内は、前回(平成9年度)調査結果

### 3 委託している仕事

委託者が家内労働者に委託している主な仕事の内容は、物品の「製造・加工」を行うものが84.1%と大半を占めているが、業種別にみると、食料品では物品の「包装」が43.8%と他に比べ多くなっている（第2表）。

第2表 業種、委託している仕事内容別委託者数の割合

		(%)			
業 種	合 計	製 造 ・ 加 工	包 装	そ の 他	
合 計	100.0	84.1	7.9	7.5	
食 料 品	100.0	43.8	43.8	12.5	
織 維 工 業	100.0	80.7	5.7	12.7	
衣服・その他の繊維製品	100.0	92.4	5.8	1.2	
木材・木製品、家具・装備品	100.0	60.7	26.9	12.4	
紙 ・ 紙 加 工 品	100.0	68.1	9.6	22.3	
印 刷 ・ 同 関 連	100.0	76.0	5.8	18.2	
ゴ ム 製 品	100.0	80.8	5.4	13.8	
皮 革 製 品	100.0	97.8	1.5	0.7	
窯 業 ・ 土 石 製 品	100.0	89.2	5.4	5.4	
金 属 製 品	100.0	70.8	17.4	11.8	
電 気 機 械 器 具	100.0	79.1	7.9	12.6	
機 械 器 具 等	100.0	76.0	5.3	18.7	
そ の 他 ( 雑 貨 等 )	100.0	76.5	18.5	4.9	
〈参考〉平成9年度調査合計	100.0	84.8	6.3	8.9	

### 4 家内労働者に仕事を委託する理由

委託者が家内労働者に仕事を委託する理由（M.A. 2つまで）は、「手作業であるから」が69.6%と最も多く、次いで「コストが安くてすむから」が44.3%、「仕事量の変動するから」が30.6%、「少量多品種であるから」が15.8%となっている。

いずれの業種においてもほぼ同様の傾向がみられるが、印刷・同関連では「仕事量の変動するから」が60.4%と最も多くなっている。また、皮革製品では「高い技能が必要であるから」も27.9%みられる。

また、前回の調査（平成9年10月調査。以下同様）の結果と比較すると、「仕事量の変動するから」及び「コストが安くてすむから」が増加している（第3表）。

第3表 業種、委託理由別委託者数の割合 (M. A. 2つまで)

業 種	合 計	仕事量が変動するから	手作業であるから	少量多品種であるから	コストが安くてすむから	高い技能が必要であるから	求人難であるから	その他
合 計	100.0	30.6	69.6	15.8	44.3	8.7	2.1	3.2
食 料 品	100.0	30.6	86.3	11.3	35.0	0.6	0.6	1.9
織 維 工 業	100.0	38.2	47.4	30.3	29.8	17.5	3.9	9.2
衣服・その他の繊維製品	100.0	25.1	73.1	14.0	40.9	9.9	1.8	2.9
木材・木製品、家具・装備品	100.0	27.6	75.9	11.0	42.8	7.6	2.8	1.4
紙・紙加工品	100.0	35.5	85.5	19.3	34.9	3.0	1.2	2.4
印刷・同関連	100.0	60.4	47.4	8.4	36.4	8.4	1.3	5.2
ゴ ム 製 品	100.0	23.1	79.2	16.2	53.8	3.1	—	1.5
皮 革 製 品	100.0	32.4	69.1	24.3	23.5	27.9	1.5	3.7
窯 業 ・ 土 石 製 品	100.0	33.8	54.1	13.5	54.1	8.1	4.1	6.8
金 属 製 品	100.0	18.8	77.8	14.6	45.8	12.5	3.5	2.8
電 気 機 械 器 具	100.0	30.9	67.5	12.0	64.9	1.6	3.1	2.1
機 械 器 具 等	100.0	33.3	76.0	10.7	58.7	2.0	0.7	—
そ の 他 ( 雑 貨 等 )	100.0	34.0	74.1	17.3	53.7	3.7	2.5	0.6
〈参考〉平成9年度調査合計	100.0	25.0	66.8	15.8	32.4	11.5	7.8	3.4

5 委託する仕事量の変動とその理由

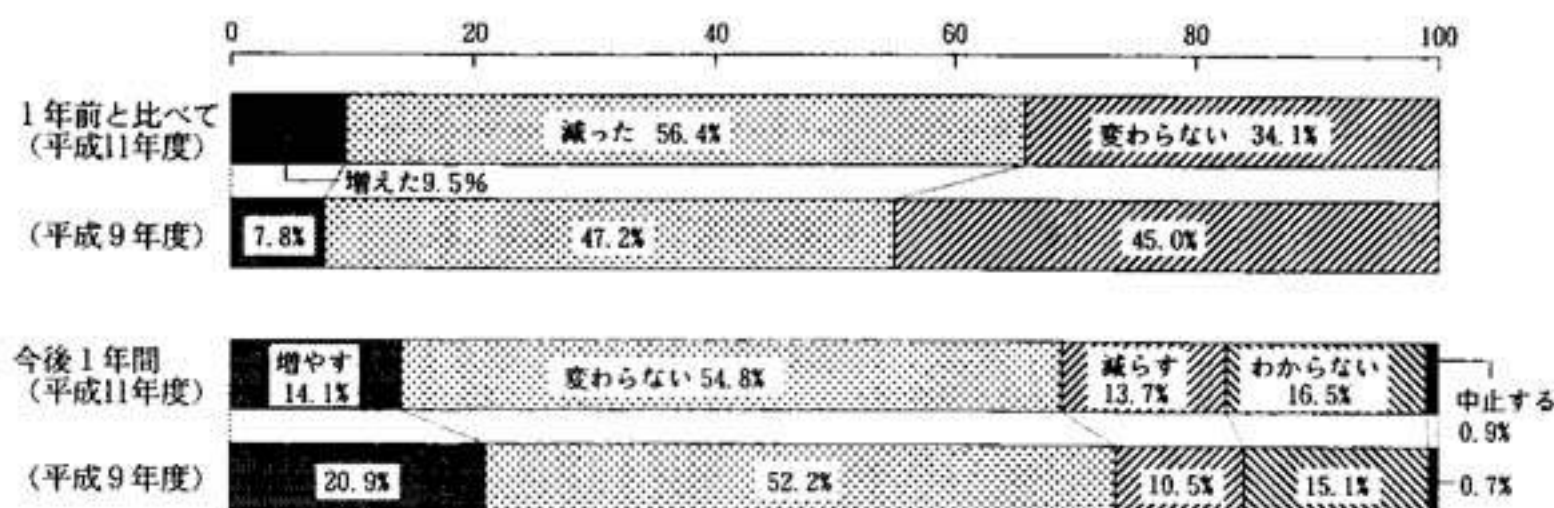
(1) 現在委託している仕事量を1年前の同時期と比べると、「減った」が56.4%と半数を超えており、「変わらない」は34.1%、「増えた」は9.5%となっている。

前回の調査結果と比較すると、「変わらない」が減る一方で、「減った」が増え、過半数に達している。

さらに、今後1年間はどのように考えているかをみると、「変わらない」が54.8%、「増やしたい」が14.1%となっており、「減らしたい」及び「委託を中止したい」の合計は14.6%である。

前回の調査結果と比較すると、「増やしたい」とする者の割合は、若干減少している(第2図)。

第2図 委託する仕事量の変動状況



(2) 1年前に比べ仕事量が減少した委託者について、減少した主な理由をみると、「製品の需要減」が89.2%と最も多く、次いで「工場内生産への切替え」が10.5%、「家内労働者の仕事量の不安定」が10.4%となっており、全業種を通して、「製品の需要減」が他の理由に比べて高くなっている。

前回の調査結果と比較してみても、「製品の需要減」は増加している（第4表）。

第4表 業種、仕事量の減少理由別委託者数の割合（M. A. 2つまで）

(%)

業 種	1年前に 比べ減少 した委託 者計	工場内生 産への切 替え	品質管理 の向上	製品の需 要減	家内労働 者の確保 の困難	家内労働 者の仕事 量の不安 定	海外生産 の導入	経営の 困難	その他
合 計	100.0 (56.4)	10.5	3.3	89.2	6.5	10.4	8.3	7.1	2.4
食 料 品	100.0 (49.4)	16.5	6.3	81.0	10.1	8.9	1.3	3.8	6.3
織 維 工 業	100.0 (60.5)	6.5	0.7	94.9	4.3	12.3	10.9	3.6	—
衣服・その他の繊維製品	100.0 (61.4)	11.4	3.8	88.6	8.6	8.6	5.7	8.6	2.9
木材・木製品、家具・装備品	100.0 (55.9)	6.2	2.5	88.9	3.7	6.2	14.8	9.9	1.2
紙・紙加工品	100.0 (51.2)	17.6	3.5	87.1	7.1	14.1	30.6	5.9	—
印刷・同関連	100.0 (58.4)	13.3	2.2	94.4	2.2	8.9	—	8.9	3.3
ゴム製品	100.0 (40.0)	11.5	11.5	82.7	1.9	9.6	11.5	3.8	5.8
皮革製品	100.0 (61.0)	6.0	3.6	91.6	6.0	12.0	10.8	9.6	1.2
窯業・土石製品	100.0 (62.2)	6.5	2.2	91.3	4.3	10.9	6.5	6.5	—
金属製品	100.0 (55.6)	11.3	3.8	93.8	1.3	12.5	7.5	6.3	3.8
電気機械器具	100.0 (48.2)	10.9	5.4	85.9	3.3	10.9	6.5	5.4	1.1
機械器具等	100.0 (48.0)	5.6	1.4	83.3	1.4	5.6	13.9	6.9	6.9
その他（雑貨等）	100.0 (46.3)	8.0	—	90.7	9.3	20.0	12.0	4.0	2.7
〈参考〉平成9年度調査合計	100.0 (47.2)	6.5	3.1	86.0	10.1	11.0	4.5	7.5	2.6

注) ( )内は、委託者総数に対する減少した委託者数の割合である。

また、今後1年間仕事を「減らしたい」又は「委託を中止したい」とする者について、その主な理由をみると、「製品の需要減」が60.2%と最も高く、「工場内生産への切替え」が33.4%、「品質管理の向上」が18.2%とこれに続いている（第5表）。

第5表 今後の仕事量の減少理由別委託者数の割合（M. A. 2つまで）

(%)

今後1年間に仕事を 「減らしたい」又は 「委託を中止したい」 者計	工場内生産 への切替え	品質管理の 向上	製品の需要 減	家内労働者 の確保の困 難	家内労働者 の仕事量の 不安定	海外生産の 導入	経営の困難	そ の 他
100.0 (14.6)	33.4	18.2	60.2	11.5	12.3	9.4	6.4	1.6

注) ( )内は、総数に対する今後1年間仕事を「減らしたい」又は「委託を中止したい」とする者の割合である。

## 6 委託契約の方法

委託者が家内労働者に仕事を委託する方法は、「家内労働手帳」によるものが72.6%と最も多く、このうち「伝票式」が54.1%、「手帳式」が18.5%となっている。次いで、「ノート類」が21.4%、「口約束」も6.0%ある。

業種別にみると、電気機械器具、皮革製品、機械器具等では「家内労働手帳」による割合が他の業種に比べ高く、このうち、皮革製品では「伝票式」の割合が高く71.3%となっている。食料品及び印刷・同関連では「家内労働手帳」の割合が他業種と比較して低くなり、「ノート類」及び「口約束」が4～5割となっている。

前回の調査結果と比較すると、「家内労働手帳」の割合がやや減少している（第6表）。

第6表 業種、委託契約方法別委託者数の割合

(%)

業 種	合 計	家内労働手帳			ノート類	口 約 束
		手 帳 式	伝 票 式			
合 計	100.0	72.6	18.5	54.1	21.4	6.0
食 料 品	100.0	58.8	20.0	38.8	24.4	16.9
織 維 工 業	100.0	63.6	16.2	47.4	24.6	11.4
衣服・その他の繊維製品	100.0	75.4	21.6	53.8	21.1	3.5
木材・木製品、家具・装飾品	100.0	62.1	20.7	41.4	24.8	13.1
紙・紙加工品	100.0	63.9	21.1	42.8	25.9	10.2
印刷・同関連	100.0	49.3	7.1	42.2	35.1	15.6
ゴ ム 製 品	100.0	73.1	12.3	60.8	25.4	1.5
皮 革 製 品	100.0	78.7	7.4	71.3	13.2	8.1
窯 業 ・ 土 石 製 品	100.0	71.7	12.2	59.5	21.6	6.8
金 属 製 品	100.0	65.9	20.8	45.1	22.9	11.1
電 気 機 械 器 具	100.0	80.1	23.0	57.1	14.7	5.2
機 械 器 具 等	100.0	78.0	12.0	66.0	17.3	4.7
そ の 他 ( 雑 貨 等 )	100.0	74.0	11.7	62.3	22.8	3.1
〈参考〉平成9年度調査合計	100.0	76.5	17.1	59.4	17.8	5.7

## 7 不良品の取扱い

不良品の取扱いをあらかじめ「取り決めている」委託者は54.1%、「取り決めていない」委託者は45.9%である。業種別にみると、機械器具等では「取り決めている」が66.0%であるのに対し、紙・紙加工品では「取り決めている」は34.9%と他の業種に比べて低い。

実際に不良品が出たときの取扱いは、「再度やり直させる」が67.3%と最も多くなっているが、「問題にしない」も16.8%ある。「工賃を減額する」は4.3%とわずかである。

しかし、業種別にみると、繊維工業では、「工賃を減額する」が24.6%となっており、木材・木製品、家具・装備品、紙・紙加工品では「問題にしない」の割合が30%を超えており、他の業種に比べて高くなっている（第7表）。

第7表 業種、不良品の取扱いの取決めの有無・実際の取扱い別委託者数の割合

(%)

業 種	合 計	取決めの有無			実 際 の 取 扱 い				
		あ り	な し	不 明	やり直 させる	弁償さ せる	工賃を 減額	問題に しない	その他
合 計	100.0	54.1	45.9	0.0	67.3	1.1	4.3	16.8	10.5
食 料 品	100.0	40.6	59.4	—	58.1	—	2.5	21.9	17.5
織 維 工 業	100.0	52.2	47.8	—	45.6	3.9	24.6	16.7	9.2
衣服・その他の繊維製品	100.0	56.7	43.3	—	76.0	1.2	0.6	12.3	9.9
木材・木製品、家具・装備品	100.0	36.6	62.8	0.7	51.7	—	1.4	35.2	11.7
紙・紙加工品	100.0	34.9	65.1	—	51.2	1.2	3.6	31.9	12.0
印刷・同関連	100.0	37.0	63.0	—	63.6	0.6	3.9	16.9	14.9
ゴム製品	100.0	52.3	47.7	—	56.2	0.8	0.8	28.5	13.8
皮革製品	100.0	50.7	49.3	—	79.4	1.5	5.9	9.6	3.7
窯業・土石製品	100.0	64.9	35.1	—	58.1	—	12.2	14.9	14.9
金属製品	100.0	43.1	56.9	—	68.1	—	2.8	19.4	9.7
電気機械器具	100.0	60.7	39.3	—	63.4	—	4.2	19.9	12.6
機械器具等	100.0	66.0	34.0	—	62.0	0.7	4.0	25.3	8.0
その他（雑貨等）	100.0	53.7	46.3	—	67.3	—	2.5	19.1	11.1

## 8 家内労働者の募集方法

新規に委託する家内労働者を募集する方法をみると、「家内労働者を介する」が42.6%で最も多く、次いで「従業員を介する」が17.4%、「チラシ・貼紙」が15.1%となっている。「公共機関を介する」は7.5%であり、「その他」は12.2%で、口コミ、知人の紹介、家内労働希望者からの申込み、事業組合への申込みなどが挙げられている（第8表）。

第8表 業種、家内労働者募集方法別委託者数の割合

(%)

業種	合計	新聞・雑誌	チラシ・貼紙	公共機関を介する	公共職業安定所・就業援助センター	県・区市町村	家内労働者を介する	従業員を介する	代理人が勧誘する	その他(不明を含む)
合計	100.0	4.1	15.1	7.5	10.7	68.4	42.6	17.4	1.1	12.2
食料品	100.0	3.1	8.8	4.4	28.6	71.4	46.3	18.1	5.0	14.4
繊維工業	100.0	1.3	2.2	4.4	—	80.0	46.9	18.9	3.5	22.8
衣服・その他の繊維製品	100.0	5.8	17.5	8.2	14.3	57.1	43.3	15.2	0.6	9.4
木材・木製品、家具・装備品	100.0	2.1	9.7	1.4	—	100.0	46.9	13.8	2.8	23.4
紙・紙加工品	100.0	3.0	11.4	5.4	11.1	88.9	45.2	19.3	1.2	14.5
印刷・同関連	100.0	8.4	14.9	9.1	7.1	78.6	24.0	24.0	—	19.5
ゴム製品	100.0	0.8	17.7	7.7	—	90.0	48.5	16.9	1.5	6.9
皮革製品	100.0	—	14.7	5.9	12.5	37.5	30.9	16.2	2.9	29.4
窯業・土石製品	100.0	1.4	21.6	1.4	—	100.0	44.6	14.9	—	16.2
金属製品	100.0	2.1	9.0	4.9	14.3	85.7	48.6	20.8	1.4	13.2
電気機械器具	100.0	3.7	21.5	7.3	7.1	78.6	41.9	17.8	0.5	7.3
機械器具等	100.0	2.7	12.0	4.7	—	85.7	38.7	31.3	2.7	8.0
その他(雑貨等)	100.0	1.9	13.0	12.3	10.0	80.0	46.9	14.2	—	11.7

## 9 工賃の決定

### (1) 工賃の決定時期

現在の工賃を決定した時期をみると、調査時点の1年以内である「10年10月1日～11年9月30日」が41.2%と最も高く、「9年10月1日～10年9月30日」が20.1%で、2年以内に決定しているものが約6割となっているが、「8年9月30日以前」とするものも28.3%となっている。

業種別にみると、木材・木製品、家具・装備品では「8年9月30日以前」が49.7%と約半数を占め、他に比べやや多くなっている。

また、前回の調査結果と比較すると、調査時点の1年以内の割合が減少し、1年以上前の割合が増加している(第9表)。

第9表 業種、工賃の決定時期別委託者数の割合

(%)

業 種	合 計	10年10月1日～ 11年9月30日	9年10月1日～ 10年9月30日	8年10月1日～ 9年9月30日	8年9月30日 以 前	不 明
合 計	100.0	41.2	20.1	10.5	28.3	0.0
食 料 品	100.0	25.6	23.1	7.5	43.8	—
織 維 工 業	100.0	44.3	19.3	11.8	24.6	—
衣服・その他の繊維製品	100.0	42.1	18.7	11.1	28.1	—
木材・木製品、家具・装備品	100.0	22.1	22.1	6.2	49.7	—
紙・紙加工品	100.0	25.3	28.9	13.3	32.5	—
印刷・同関連	100.0	37.0	22.1	10.4	30.5	—
ゴ ム 製 品	100.0	38.5	20.0	5.4	35.4	0.8
皮 革 製 品	100.0	71.3	10.3	2.9	15.4	—
窯 業・土 石 製 品	100.0	52.7	14.9	8.1	24.3	—
金 属 製 品	100.0	29.9	20.8	8.3	40.3	0.7
電 気 機 械 器 具	100.0	42.4	21.5	9.9	26.2	—
機 械 器 具 等	100.0	40.7	18.7	8.0	32.7	—
そ の 他 ( 雑 貨 等 )	100.0	37.7	24.1	11.7	26.5	—
〈参考〉平成9年度調査合計	100.0	調査時点の1年 以内 45.9	調査時点の1年 ～2年以内 17.6	調査時点の2年 ～3年以内 10.1	調査時点の3年 以上前 25.8	0.7

(2) 工賃を決定する要素

工賃を決定する際に重視する事項は、「工賃相場」が62.5%と最も多く、次いで「納入価格や利益」が33.6%、「最低工賃」が17.6%、「パートタイマーの賃金」が14.7%となっている。

衣服・その他の繊維製品では、「最低工賃」が約1/4を占め、他の業種に比べ高くなっている（第10表）。

第10表 業種、工賃決定要素別委託者数の割合 (M. A. 2つまで)

(%)

業 種	合 計	工 賃 相 場	最 低 工 賃	最 低 賃 金	パート タイ マー の賃金	類似 労働 者の 賃 金	納 入 価 格 や 利 益	物 価	家内 労働 者の 要 望	そ の 他
合 計	100.0	62.5	17.6	6.6	14.7	9.5	33.6	3.2	14.0	2.7
食 料 品	100.0	52.5	10.0	5.0	21.3	17.5	26.9	2.5	5.6	3.8
織 維 工 業	100.0	75.4	14.5	4.4	7.9	10.1	30.3	3.5	18.0	2.2
衣服・その他の繊維製品	100.0	67.3	24.6	8.8	10.5	9.4	26.3	2.3	15.8	2.9
木材・木製品、家具・装備品	100.0	54.5	4.1	5.5	17.2	10.3	37.2	5.5	13.1	3.4
紙・紙加工品	100.0	53.6	16.3	1.8	19.9	9.0	44.0	12.0	16.3	1.2
印刷・同関連	100.0	61.7	9.7	8.4	17.5	10.4	38.3	5.2	11.0	0.6
ゴ ム 製 品	100.0	54.6	12.3	6.2	22.3	7.7	43.1	2.3	7.7	1.5
皮 革 製 品	100.0	73.5	9.6	2.2	12.5	11.8	39.7	0.7	14.7	0.7
窯 業・土 石 製 品	100.0	52.7	8.1	2.7	8.1	12.2	45.9	4.1	32.4	1.4
金 属 製 品	100.0	53.5	10.4	4.9	16.0	4.2	47.9	4.9	18.8	4.2
電 気 機 械 器 具	100.0	54.5	11.0	5.2	23.6	8.4	40.3	3.1	8.4	4.7
機 械 器 具 等	100.0	47.3	17.3	5.3	23.3	12.7	42.0	1.3	10.0	0.7
そ の 他 ( 雑 貨 等 )	100.0	53.1	9.9	4.9	19.8	9.3	40.1	2.5	9.3	3.1



## 10 家内労働者に対する経済的援助

(1) 過去1年間に家内労働者に対して工賃以外の経済的援助を行った委託者数は委託者総数の14.2%で、業種別にみると、印刷・同関連が16.2%と最も高く、次いで衣服・その他の繊維製品が15.2%となっている。

経済的援助の内容をみると、「機械器具・補助材料購入費」が30.7%、「一時金・ボーナス」が25.9%、「慰安旅行の費用」が15.4%の順に多くなっている。また「その他」が25.0%と多いが、その主な内訳は「お歳暮・お中元等の贈答品あるいは食事会」等となっている。

業種別にみると、食料品、印刷・同関連及び窯業・土石製品では「一時金・ボーナス」が多く、木材・木製品、家具・装備品では「医療費（見舞金）」が多くなっている（第11表）。

第11表 業種、経済的援助の内容別委託者数の割合

(%)

業 種	援助をした委託者計	機械器具・補助材料購入費	光熱費・水道代	作業服代	交通費	医療費（見舞金）	健康診断受診費	保険料（労災保険料等）	慰安旅行の費用	一時金・ボーナス	その他
合 計	100.0 (14.2)	30.7	4.1	2.9	15.0	13.9	1.9	1.7	15.4	25.9	25.0
食 料 品	100.0 (13.1)	4.8	19.0	33.3	4.8	14.3	4.8	—	9.5	38.1	38.1
織 維 工 業	100.0 (14.0)	37.5	6.3	—	3.1	18.8	3.1	9.4	18.8	15.6	15.6
衣服・その他の繊維製品	100.0 (15.2)	30.8	—	3.8	15.4	11.5	—	—	15.4	26.9	30.8
木材・木製品、家具・装備品	100.0 (13.1)	21.1	5.3	—	—	47.4	5.3	5.3	15.8	26.3	21.1
紙・紙加工品	100.0 (13.3)	27.3	4.5	—	—	18.2	—	—	13.6	36.4	31.8
印刷・同関連	100.0 (16.2)	20.0	8.0	—	32.0	12.0	8.0	—	24.0	56.0	20.0
ゴ ム 製 品	100.0 (12.3)	56.3	6.3	6.3	6.3	—	—	12.5	12.5	—	25.0
皮 革 製 品	100.0 (13.2)	27.8	—	5.6	5.6	33.3	16.7	—	27.8	22.2	27.8
窯 業 ・ 土 石 製 品	100.0 (14.9)	45.5	18.2	—	—	18.2	—	—	—	45.5	36.4
金 属 製 品	100.0 (10.4)	20.0	—	6.7	—	13.3	6.7	6.7	20.0	13.3	26.7
電 気 機 械 器 具	100.0 (12.0)	26.1	13.0	4.3	34.8	8.7	4.3	4.3	13.0	21.7	13.0
機 械 器 具 等	100.0 (13.3)	40.0	5.0	—	10.0	10.0	—	—	15.0	20.0	15.0
そ の 他（ 雑 貨 等 ）	100.0 (14.8)	33.3	8.3	—	12.5	20.8	—	—	8.3	20.8	20.8

注) ( ) 内は、委託者総数に対する経済的援助をした委託者数の割合である。

(2) 経済的援助を行っている委託者の家内労働者1人当たりの年間援助額を内容別にみると、「一時金・ボーナス」が9,846円と最も高くなっている。次いで、「機械器具・補助材料購入費」が6,637円、「慰安旅行の費用」が5,040円となっている（第12表）。

第12表 業種、経済的援助の内容別年間1人当たり援助額

(単位：円)

業 種	合 計	機械器具・補助材料購入費	光熱費・水道代	作業服代	交通費	医療費（見舞金）	健康診断受診費	保険料（労災保険料等）	慰安旅行の費用	一時金・ボーナス	その他
合 計	37,018	6,637	1,241	78	2,640	2,000	139	292	5,040	9,846	9,104
食 料 品	22,838	476	3,619	1,624	143	1,905	143	—	4,048	7,619	3,262
織 維 工 業	30,958	12,288	4,719	—	313	2,594	156	246	4,425	3,906	2,313
衣服・その他の繊維製品	39,048	5,328	—	60	2,700	1,000	—	—	4,600	11,680	13,680
木材・木製品、家具・装備品	16,690	672	1,667	—	—	3,250	—	101	3,111	6,667	1,222
紙・紙加工品	21,811	3,008	136	—	—	1,091	—	—	1,909	13,318	2,348
印刷・同関連	61,800	1,440	1,480	—	5,296	1,000	600	—	27,000	19,744	5,240
ゴム製品	28,611	23,688	119	313	156	—	—	2,643	938	—	756
皮革製品	119,833	18,611	—	167	111	30,000	611	—	7,000	7,222	56,111
窯業・土石製品	22,318	4,518	1,709	—	—	1,273	—	—	—	13,818	1,000
金属製品	12,591	2,253	—	333	—	857	1,000	1,314	3,333	2,667	833
電気機械器具	25,493	5,000	4,652	217	6,885	348	435	1,739	3,478	2,457	283
機械器具等	45,358	8,160	100	—	1,300	1,250	—	—	2,600	26,908	5,040
その他（雑貨等）	19,617	9,096	1,375	—	2,563	1,000	—	—	542	3,875	1,167

注) 経済的援助を行った委託者についてのみ集計した。

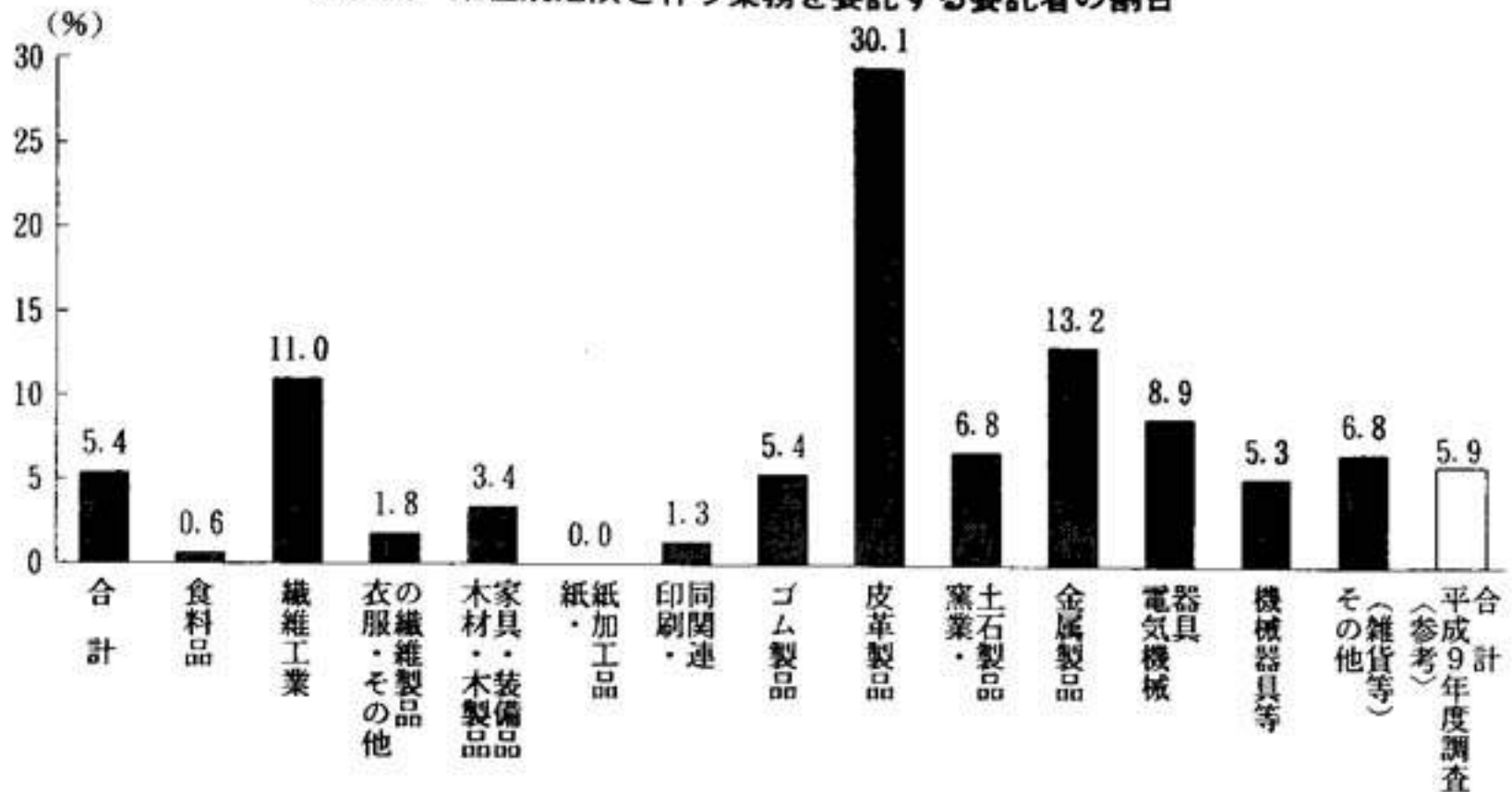
## 11 家内労働者に対する安全衛生対策

(1) 危険を伴う業務を家内労働者に対して委託している委託者数は全体の5.4%で、その内訳を業種別にみると、皮革製品が30.1%と最も高く、次いで金属製品が13.2%となっている（第3図）。

その具体的業務内容をみると、「動力により運転する機械を取り扱う業務」が44.2%と最も高く、次いで「有機溶剤又は有機溶剤含有物を取り扱う業務」が30.9%、「鉛等を取り扱う業務」が16.8%となっており、また、「動力により運転する機械を取り扱う業務」はほとんどの業種において行われている。

前回の調査結果と比較すると、危険を伴う業務を家内労働者に対して委託している委託者の割合はほぼ横ばいとなっている（第13表）。

第3図 業種別危険を伴う業務を委託する委託者の割合



第13表 業種別危険を伴う業務の委託内容 (M.A.)

業種	危険を伴う業務内容	危険を伴う業務の委託内容 (%)							
		危険を伴う業務を委託している委託者計	有機溶剤又は有機溶剤含有物を取り扱う業務	鉛等を取り扱う業務	ガス、蒸気又は粉じんが発散する業務	木工用機械を取り扱う業務	動力により運転する機械を取り扱う業務	火薬類を取り扱う業務	その他の危険を伴う業務
合計		100.0	30.9	16.8	6.7	14.8	44.2	1.9	0.9
食料品		—	—	—	—	—	—	—	100.0
繊維工業		100.0	—	—	—	—	100.0	—	—
衣服・その他の繊維製品		100.0	—	—	—	33.3	66.7	—	—
木材・木製品、家具・装備品		100.0	60.0	—	—	40.0	—	—	—
紙・紙加工品		100.0	—	—	—	—	—	—	—
印刷・同関連		—	—	—	—	—	50.0	—	50.0
ゴム製品		100.0	100.0	—	—	—	28.6	—	—
皮革製品		100.0	90.2	—	—	2.4	19.5	—	—
窯業・土石製品		100.0	—	20.0	80.0	—	20.0	—	20.0
金属製品		100.0	15.8	—	63.2	47.4	31.6	—	—
電気機械器具		100.0	29.4	64.7	—	11.8	11.8	—	—
機械器具等		100.0	25.0	37.5	25.0	12.5	50.0	—	—
その他（雑貨等）		100.0	36.4	9.1	—	27.3	36.4	18.2	—
〈参考〉平成9年度調査合計		100.0	15.7	15.7	7.8	1.7	61.9	0.7	3.2

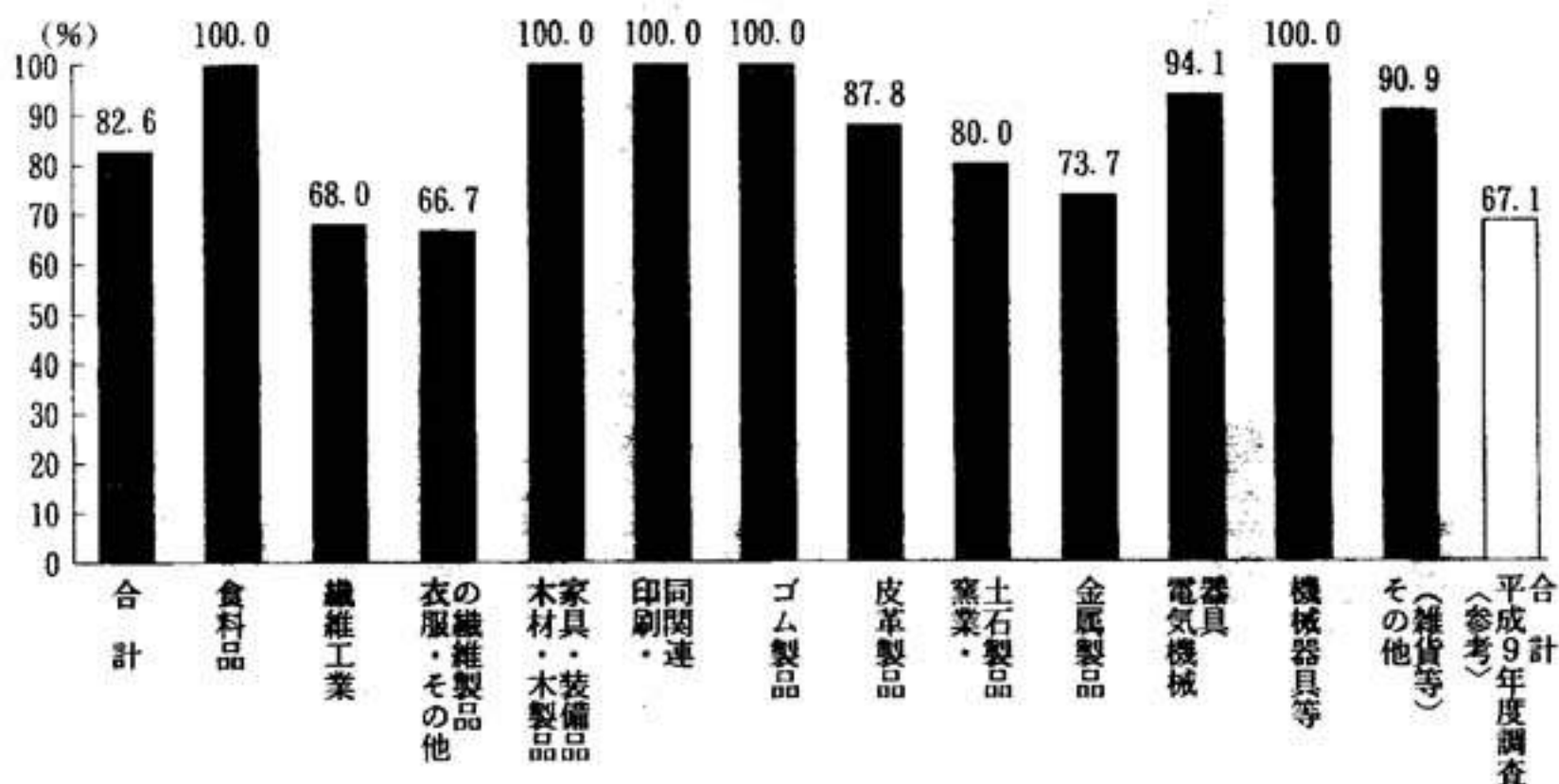
注) 危険を伴う業務を委託している委託者についてのみ集計した。

(2) 危険を伴う業務を家内労働者に対して委託している委託者のうち、当該業務の安全衛生について具体的な対策を施している委託者数は全体の82.6%で、その内訳を業種別にみると、食料品、木材・木製品、家具・装備品、印刷・同関連、ゴム製品及び機械器具等の5業種で100.0%となっている(第4図)。

その具体的な安全対策をみると、「危険な回転軸等について覆いを付けさせている」が35.1%と最も多く、次いで「有害物の名称や取扱い上の注意事項を表示している」が27.2%となっている。

前回の調査結果と比較すると、安全衛生について具体的な対策を施していると答えた委託者は増加している(第14表)。

第4図 業種別危険を伴う業務について安全衛生対策を行う委託者の割合



第14表 業種別具体的な安全衛生対策内容 (M.A.)

業種	安全衛生対策内容	具体的な安全衛生対策内容 (%)								
		具体的に安全衛生対策を行っている委託者計	有害物の名称や取扱い上の注意事項を表示している	防じんマスク、耳せん等を使用させている	定期的に健康診断を受診させている	プレス機械等に安全装置を取り付けさせている	危険な回転軸等について覆いを付けさせている	「作業心得」などの書面を交付している	安全衛生に関する講習を実施している	その他
合計	計	100.0	27.2	8.9	19.4	15.5	35.1	26.4	5.0	9.7
食料品		100.0	-	-	-	-	-	-	100.0	-
繊維工業		100.0	-	-	-	5.9	82.4	29.4	5.9	-
衣服・その他の繊維製品		100.0	-	-	-	50.0	50.0	-	-	-
木材・木製品、家具・装備品		100.0	60.0	20.0	60.0	40.0	40.0	-	20.0	-
紙・紙加工品		-	-	-	-	-	-	-	-	-
印刷・同関連		100.0	-	-	-	50.0	-	50.0	-	-
ゴム製品		100.0	42.9	14.3	42.9	-	14.3	14.3	-	42.9
皮革製品		100.0	75.0	5.6	38.9	2.8	8.3	33.3	2.8	11.1
窯業・土石製品		100.0	-	50.0	75.0	-	-	50.0	50.0	-
金属製品		100.0	-	35.7	14.3	42.9	35.7	14.3	-	14.3
電気機械器具		100.0	31.3	12.5	25.0	6.3	18.8	43.8	6.3	6.3
機械器具等		100.0	25.0	25.0	25.0	12.5	50.0	37.5	-	12.5
その他(雑貨等)		100.0	20.0	-	10.0	20.0	40.0	-	10.0	30.0

注) 安全衛生対策を行っている委託者についてのみ集計した。